

Nakama 9

広報なかまお知らせ版 平成24年9月25日号

No.923

中間市戦没者追悼式

●日時 10月24日(日)・午前10時30分

●場所 体育文化センター

●戦没者の遺族で、昨年9月1日以降に転入した人は、福祉支援課にご連絡ください。また、遺族に案内状を送付しますが、10月1日(日)までに届かない場合も、ご連絡ください。

●問合せ 福祉支援課

☎(246)6270

インフルエンザ予防接種を開始します

ワクチンを接種して効果が期待できるまでに2〜3週間かかります。早めに接種を済ませましょう。

●接種期間 10月1日(日)〜平成25年3月31日(日)

●接種回数 1回

●接種医療機関 接種前に必ず医療機関や入所中の施設に確認してください

※予防接種広域化医療機関以外で接種を希望する人は、接種前に保健センターまたは健康増進課で「依頼書」の交付を受けてください。

●接種料減免対象者

○65歳以上の人

○60〜64歳で心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患(身体障害者

手帳1級に相当)があり、医師が接種を必要と認めたら

●自己負担額 1,000円

※生活保護世帯の人は生活支援課で、市民税非課税世帯の人は保健センターか健康増進課で接種前に「無料予診票」の交付を受けると、接種費用が無料になります。

●「依頼書」「無料予診票」の発行開始日 9月25日(日)

●持ってくるもの 運転免許証または保険証

※接種前に各手続きを行わずに接種した場合、接種料金は全額自己負担となりますのでご注意ください。

●問合せ 保健センター

☎(246)1611

「障害者虐待防止法」が施行されます

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が10月1日に施行されます。この法律は、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた人に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことにより、障がいのある人の権利利益を擁護することを目的としています。虐待を発見した場合は、速やかに通報をお願いします。

●問合せ 福祉支援課

☎(246)6282

親学・人間学講座に参加しませんか

子育てや人間学・人間哲学を伝えたいという思いから、平成18年に始まったこの講座は、今回300回目を迎えます。申し込みは不要ですので、お気軽に参加してください。

●日時 10月11日(日)・午後3時30分〜5時

●場所 働く婦人の家

●講師 伊藤功一さん

●参加料 無料

●問合せ 中間市少年相談センター

☎(246)0484

●児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当現況届の提出締切(6月30日まで)が過ぎていますので、まだ提出していない人は、早急に、こども未来課へ提出してください。現況届の提出がなければ、平成24年6月分以降の児童手当が支給されませんので、ご注意ください。※平成24年6月以降に新規で児童手当を認定請求した人は、今回の現況届の提出は不要です。公務員の人は勤務先での手続きとなりますので、勤務先に確認してください。

●申請場所 こども未来課

※西部出張所、東部出張所では受け付けできません。郵送による申請も受け付けできません。

●児童手当の額

○3歳未満：15,000円

(一律)

○3歳〜小学生(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円

※第3子以降は、15,000円。

○中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円(一律)

●問合せ こども未来課

☎(246)6248

視覚障がい者向け教室を開催します

●期 日 10月14日(日)

●時間・内容・講師 午後1時〜3時・切り絵教室・小菅績憲さん

○午後3時〜5時・ヨガ教室・坪田直子さん

●場所 ハピネスなかま

●対象 次のすべてに当てはまるものが条件です

○視覚障がい者(視覚障がいの身体障害者手帳を持っている人)

○介護を必要としない人

●募集人数 各教室15人

※申込者多数の場合は抽選。

●参加料 無料

●申込締切 10月5日(金)

●申込・問合せ 福祉支援課

☎(246)6282

**遠賀川ふれあいウォーキング
参加者募集**

●日 時 10月21日(日)・午
前10時～(受付は9時～9
時30分)

●集合場所 市役所前河川敷
コース 8km・12km・20
kmコース(今年は、水巻町、
芦屋町からも出発できます)

●参加料 一人300円

●申込締切 10月15日(日)

※申込方法など詳しくはお問
い合わせください。

●問合せ先 12遠賀川ふれあ
いウォーキング実行委員会
☎(246)0483

**傘ブリサイクルの
マイバッグを無料配布**

10月は買い物袋持参運動の
強化月間です。中間市では、
廃傘の布地を利用したマイバ
ッグ(中間市婦人会作製)を無
料配布します。買い物などに
利用して、ごみの減量化推進
にご協力ください。

●配布開始日 10月1日(月)～

●配布個数 100個(一世帯1個)

●配布場所 環境保全課

※廃傘が不足しています。不
用の傘がありましたら、中間
市婦人会にご連絡ください。

○連絡先：中間市婦人会・森田宅

☎(244)1396

●問合せ先 環境保全課

☎(245)5300

**中間市人権・男女共同参画に
関する市民意識調査を実施**

中間市では、今後の男女共
同参画や人権教育・啓発の推
進に活用していくために、市民
意識調査を行います。

18歳以上の市民の中から無
作為に抽出した1,500人に
調査票を送付しますので、
調査票が届いたみなさんは、
ぜひご協力をお願いします。

●調査期間 10月1日(日)～31
日(日)

●問合せ先 人権男女共同参画課
☎(245)3511

**親子エアロビクスに
参加しませんか**

●日 時 10月11日(日)・午
前10時30分～11時30分

●場 所 なかまハーモニ
ーホール

●参加対象 1歳6か月～4
歳の子どもとその保護者

●参加料 無料

●持ってくる物 お茶、運動
のできる服、運動のできるシ
ューズ(大人・子ども)、バス
タオル1枚

※参加希望者は当日、直接会
場へお越しください。

●問合せ先 子育て支援センター
☎(245)5557

くらしいきいき健康教室

姿勢改善・筋力トレーニング
などの運動で美しい身体を作り、
毎日を元気に過ごしましょう。

●期日(全3回) 10月16日(日)、
23日(日)、30日(日)

●時 間 午前10時～正午

●場 所 働く婦人の家

●定 員 30人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 住所、氏名、年齢、
電話番号を記入のうえ、往復
はがきで申し込んでください

●申込締切 10月8日(日)

●申込・問合せ先 働く婦人の家
(〒809-0036長津一丁目25-1)
☎(246)0483

**第14回中間市グラウンド
ゴルフ大会参加者募集**

●日 時 10月24日(日)・午
前8時30分～(雨天時は26
日(金)に延期)

※雨天の場合、当日の午前7
時30分から体育文化センター
へお問い合わせください。

●場 所 市役所前河川敷

●参加資格 市内在住者

●参加料 無料

●道具がない人には、道具を
用意しています。

●申込締切 10月10日(日)

●申込・問合せ先 岩崎宅
☎(245)0521

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

**年金加入者の届け出と
ねんきん定期便**

市民課 ☎(246)6240

**国民年金には
国民全員が加入します**

国が運営する社会保障制度
である公的年金は、国民年金
(基礎年金)をベースとして、
職業によりさまざまな上乘せ
の年金制度があります。20歳
以上60歳未満の人は国民年金
への加入が義務となっていて、
加入者は保険料の納付方法や
給付の内容が異なるため3つ
のグループに分類されます。

●第1号被保険者(20歳～60歳
未満) 自営業者、自由業
者、無職の人、学生など

※第2号、3号被保険者に該
当しない人。

●第2号被保険者(就職時～70
歳未満) 厚生年金加入者、
共済組合員、船員

※厚生年金や共済組合に加入
すると、自動的に国民年金に
も加入したことになります。

●第3号被保険者(20歳～60
歳未満) 厚生年金加入者・
共済組合員・船員の配偶者
※扶養されている人に限ります。

**このようなきときは
年金の届け出が必要です**

20歳になったときや、就職、
退職、結婚などによって加入
者の種類が変更するときは、
次の場所で届け出が必要です。

●第1号被保険者になるとき
年金事務所、市役所

●第2号被保険者になるとき
勤務先

●第3号被保険者になるとき
配偶者の勤務先

加入期間の確認をお願いします

日本年金機構が年金加入者
の誕生日に郵送している「ねん
きん定期便」には、加入期間な
どの年金に関する個人情報記
載されています。また、日本年
金機構のホームページに掲載し
ている電子版ねんきん定期便で
は、最新の年金記録を24時間
いつでも確認することができます。
ご自身の年金加入履歴の把
握に活用してください。

○日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>

犬の飼い主のみなさんへ 犬のしつけ方教室を開催

犬のしつけ方について知りた
いこと、困っていることを講習
と実技をとおして学びませんか。

●期日(3日間で1クール)

○1日目:10月16日(火)

○2日目:10月19日(金)

○3日目:10月26日(金)

●時 間 午前9時30分～
11時30分

※1日目のみ午後1時30分～
3時30分。1日目は講義のみ、
犬の同伴はできません。

●場 所

○1日目:宗像・遠賀保健福
祉環境事務所遠賀分庁舎

(水巻町吉田西二丁目17-7)

○2日目～3日目:遠賀町ふ
れあいの里・屋内運動場

(遠賀町浅木二丁目31-1)

10月の祝日に伴うごみの収集

もえるごみとビン・カンの収集が
10月8日の第2月曜日になっている
地区は、収集します。



10月の祝日	もえるごみ	ビン・カン(資源ごみ)
10月8日(月)体育の日	収集します	収集します

●問合せ先 環境保全課 ☎(245)5300

●参加できる犬 畜犬登録・
狂犬病予防注射済みで、生
後4か月以上の健康な犬

●定 員 20人(予約制)

※定員になり次第締め切りま
す。未受講者優先です。

●受 講 料 500円(施設使用料
など必要経費として)

●申込締切 10月9日(火)

●申込・問合せ先 宗像・遠賀
保健福祉環境事務所

☎0940(36)6098

私立高校フェスタin なかまを開催します

近隣の私立高校6校が、各
学校の特色を生かしたイベン
トを開催します。

●日 時 10月6日(土)～7
日(日) 午前10時～午後4時

●場 所 中間市地域交流
センター

●内 容 シェフの卵たち
が作るスイーツやカレーやお
寿司の実演販売、木工体験
やエステ体験、空手演武など

●問合せ先 希望が丘高等学校
☎(245)0481

県営住宅入居者募集 (抽選方式)

募集対象団地、募集戸数、
申し込み方法など詳細は、募
集案内書をご覧ください。

●募集する住宅 福岡県内に
所在する県営住宅

●申込期間 10月1日(土)～10
日(日) 消印有効

●申込書配布場所(10月1日
月から配布します)

○市役所案内(本館1階)、都
市整備課、東部出張所、西
部出張所

○福岡県住宅供給公社北九州管
理事務所(八幡西区西曲里町
2-1 黒崎テクノプラザ5階)

●問合せ先 福岡県住宅供給
公社北九州管理事務所
☎(621)3300

秋の巡回法律相談

日本司法支援センター(法
テラス)が、弁護士や司法書
士による秋の巡回法律相談を
実施します。相談は無料で、
事前の申し込みが必要です。

●日 時 10月16日(日)・午
後1時～4時

●場 所 市役所本館地下
第1会議室

●対 象 資力基準(収入や
資産が一定の基準以下であ
ること)を満たしている人

※資力基準は相談申込の際に
確認します。

●申込受付時間 午前9時～
午後5時

●申込締切 10月15日(日)・正午

●申込・問合せ先 法テラス北
九州
☎050(3383)5506

国民健康保険シリーズ No.233

国保だより

今月のテーマ

柔道整腹師(整骨院・
接骨院)のかかり方

健康増進課 ☎(246)6246

外傷性の負傷でない場合や、
負傷原因が労働災害に該当
する場合、または通勤中
におきた負傷の場合は健康保
険が使えません。また、交
通事故などによる第三者行
為に該当する場合は市役所
に連絡してください。

○療養費支給申請書の内容をよ
く確認し、署名捺印する：

柔道整復は、患者が自己負
担分を柔道整復師に支払
い、残りの費用を柔道整復
師が患者本人に代わって健
康保険に請求する「受領委
任」という方法が認められ
ています。「受領委任」を
利用するときは、支給申請
書の内容(負傷の原因、負
傷名、日数、金額)をよく
確認してから署名(捺印)を
してください。また、領収
証を必ずもらって保管し、
医療費通知で金額などの確
認をしてください。

※施術日や施術内容につい
て、市役所から照会させてい
ただく場合があります。柔道
整復師にかかったときは、負
傷部位、施術内容、施術年月
日の記録、領収書などを保管
し、市役所から照会がありま
したら、ご回答いただきます
ようお願いいたします。

●治療を受けるときの注意
○負傷原因を正確に伝える：



10月の行事予定

10月の納税
 ●市県民税(3期)
 ●国民健康保険税(5期)

人の動き (8月の住民基本台帳から) ※()内は前月比

- 人口 44,694人 (+35)
- 男…20,836人 (+26)
- 女…23,858人 (+9)
- 世帯数 20,290世帯 (+28)
- 出生 22人 ■死亡 34人
- 転入 166人 ■転出 119人

交通事故発生件数 (平成24年1~12月)

7月	累計
件数 36件	200件
死者 0人	1人
負傷者 46人	271人

火災発生件数 (平成24年1~12月)

8月	累計
件数 1件	11件
建物 1件	8件
林野 0件	0件
車両 0件	1件
その他 0件	2件

公共施設問合先

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	月	○「子育て女性就職支援」出張面接相談 中央公民館 (10:00~16:00)
2	火	○「嘉麻市所蔵 山本作兵衛原画と炭鉱」展(11月4日まで) 歴史民俗資料館 (9:30~18:00)
3	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
4	木	
5	金	○1歳6か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
6	土	○行政相談 ハピネスなかま (15:00~17:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
7	日	○なかまスポーツフェスタ2012 体育文化センターほか (8:00~)
8	月	○「県民囲碁まつり」第15回中間市囲碁まつり大会 なかまハーモニーホール (10:00対局開始)
9	火	
10	水	○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま (10:00~15:00) ○特設人権相談 ハピネスなかま (13:30~15:30) ○平成24年11月保育所入所受付締切 こども未来課 (締切17:15)
11	木	○親子エアロビクス なかまハーモニーホール (10:30~11:30) ○就学時健康診断(東小・北小・底井野小) 保健センター (13:00~)
12	金	
13	土	○中間市精神障がい者家族会の集い ハピネスなかま (13:00~16:00)
14	日	環境美化の日 ○第34回筑前中間やっちゃん祭 なかまハーモニーホール (9:00~16:00)
15	月	○わんぱく広場 保健センター (受付9:30~10:00)
16	火	○すくすくあかちゃん広場・離乳食教室 保健センター (受付9:30~10:00) ○秋の行政相談週間に伴う行政相談(20日まで) ハピネスなかま (15:00~17:00)
17	水	○4か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
18	木	○就学時健康診断(西小・中間小・南小) 保健センター (13:00~)
19	金	○知的障がい者(児)福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00) ○やすらぎイルミネーションなかま(イルミネーション点灯開始) やすらぎ通り (18:00~)
20	土	
21	日	○2012遠賀川ふれあいウォーキング 市役所前遠賀川河川敷 (受付9:00~9:30) ○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま (10:00~12:00)
22	月	
23	火	○自治会長会 中央公民館 (13:30~)
24	水	○第14回中間市グラウンドゴルフ大会 河川敷グラウンド (8:30~) ○中間市戦没者追悼式 体育文化センター (10:30~) ○7か月児健診 保健センター (受付13:15~13:45)
25	木	○3歳児健診 保健センター (受付13:15~13:45) ○心配ごと相談(弁護士) ハピネスなかま(前日までの窓口予約受付者10人以内・相談15:00~17:00)
26	金	○第14回中間市グラウンドゴルフ大会(予備日) 河川敷グラウンド (8:30~)
27	土	○おはなし会(コミュニティ文化祭) 市民図書館 (11:00~12:00) ○2012コミュニティ文化祭 中央公民館 (9:00~17:00) ○ハーモニーキッズ Dream 塾 vol.1 なかまハーモニーホール (11:00開演)
28	日	○2012コミュニティ文化祭 中央公民館・人権センター (9:00~15:00) ○第1回中間市小学生相撲大会 中間北中学校 (9:30~) ○第26回「緑の日」記念植樹祭 屋島公園 (10:00~)
29	月	
30	火	○すくすくあかちゃん広場開放 保健センター (10:00~12:00) ○市税の夜間納付窓口の開設(31日まで) 収納課 (17:15~19:00)
31	水	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

暮らしの中で困りはありませんか
行政相談所を開設します

行政相談週間(10月15日~21日)の行事として、行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談とは
 国などの行政全般への苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、行政の制度や運営の改善を図るものです。

中間市行政相談所
 日 時 10月16日(火) 20日(土)午後3時~5時
 場 所 ハピネスなかま
 ●相談委員 日高幸夫さん、石井悦子さん
 ●問合先 総務課 ☎(246)6232

合同行政相談所
 日 時 10月11日(日) 午前10時30分~午後4時
 ●場 所 小倉井筒屋新館9階パステルホール(小倉北区船場町1-1)
 ●相談内容 登記、人権、税金、年金・保険、消費者問題、法律相談など

問合先 総務省九州管区行政評価局行政相談課 ☎092(431)7081

●今回の「広報なかま」にわかつた経費は1部約6円です。
 ●「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。